

# 戦国武将の兵法

乱世を生き抜く勝利の定石

---

## 第一卷 兵法の基礎

# 兵法とは？ 兵法を学ぶ意味とは？

## ■兵法の誕生

兵法の「兵」とは、近代的な言葉でいえば戦争のことを意味しています。つまり、戦争の方法が兵法ということになりますが、兵法は戦争を推奨しているわけではありません。現実問題として戦争が避けられないと認識したうえで、生き残る方法を説いたものが兵法でした。

兵法が誕生したのは、古代の中国における周（B.C.(紀元前)1046～B.C.256）という王朝の時代です。周は、殷を滅ぼして成立した統一王朝で、中原とよばれた黄河の中・下流域を中心に、王の一族に封地を与えて諸侯としました。当初、諸侯は周王に従っていたものの、時代がくだるに従い、王との血縁は希薄となります。そうしたなか、B.C.771年、周が異民族の侵入をうけて王都を追われると、諸侯は自立を始め、国家同士が覇権を争うようになりました。この時代は、歴史書『春秋』にちなんで春秋時代とよばれています。

春秋時代の諸侯は、周を支援するという名目で戦っていました。そのため、各国の軍制は周に準じており、平均的な兵力は2～3万、戦争が頻発するようになった後期でも3～4万がふつうで、10万を越えたことはありません。戦争といっても、周の軍制では武器をもって戦うのは貴族だけでしたし、規模も比較的小さかったため、国家の存亡を左右するものではなかったのです。

しかし、中原を中心として諸侯が覇を争っている隙に、長江の下流域において、呉や越といった国家が興ります。呉や越は、周の軍制を採用することもなく、戦争には貴族のほか、一般の臣民も動員しました。そのため、中原の諸国も臣民を動員するようになると、戦争に参加する兵の数は飛躍的に増大し、戦争の規模も大きくなったのです。周の軍制が崩壊し、諸国が大規模な戦争を繰り広げるようになったこの時代は、外交説話『戦国策』にちなんで戦国時代とよばれています。

戦国時代には、かろうじて残されていた周王の権威も失墜し、諸侯がこぞって「王」を名乗るようになりました。そして、「王」は君主として独自に富国強兵に務めていくのですが、その結果、富国強兵に成功した大国によって、小国は滅ぼされていったのです。春秋時代に名をとどめた国は20あったとされていますが、戦国時代にはそれが20か国になり、最終的にはB.C.221年、秦（B.C.778～B.C.206）の始皇帝によって統一されることになりました。

戦国時代における一般的な動員兵力は、初期で数万～十数万、中期で10万～20万

と増加し、末期に至っては数十万にもなっていました。戦国時代を終わらせた秦にいたっては、常に100万の大軍を動員できる態勢であったといえます。こうした大軍による総力戦においては、ひとたび完敗すれば国家を滅ぼすことにもなりかねません。そのため、各国の王は、こぞって兵法を学ぼうとしたのです。

## ■兵法家の言説をまとめた兵法書

兵法は、兵法家によって諸国で説かれ、その言説は、兵法家自身によって、あるいは兵法家の死後、弟子や後学たちの手によって書物にまとめられました。これが、兵法書です。

兵法書は、春秋・戦国時代以降、数多く著されてきました。そのなかには、戦乱によって散逸してしまった兵法書も少なくありません。現在にも残る兵法書は、幸いにも散逸を逃れて伝わったものということができます。

兵法書には、現代の書籍のように、発行した年次などは記されていません。そのため、成立年代がわからないもののほうが大半です。著者にしても、一人で書いたとは限らないですし、そもそも、著者と伝わる兵法家が実際に書いたとも限りません。後世の人が歴史上の兵法家に仮託して書いたと思われる兵法書さえあります。いってみれば、捏造された偽書ということにもなりますが、ただ、当時、そうした兵法書が読まれていたという事実までは否定することはできません。成立の事情がどうであれ、それを兵法書として活用した人がいる以上、偽書として価値を貶めるわけにはいかないと思います。

中国では、秦の滅亡後に建国された漢（前漢 B.C.206～8、後漢 25～220）の時代に、文官が政治を司る体制になりました。文官には儒学の知識が求められ、登用試験である科挙は、とくに文学とよばれています。文治主義による支配体制において、軍事を司る武官は、文官の下に位置づけられていきました。しかし、この文治主義により、中国の軍事力は著しく低下し、たびたび北方異民族の侵入をうけるようになってしまいました。そこで、宋（960～1279）の時代には、歴史的に重要とみなされた『孫子』・『呉子』・『司馬法』・『六韜』・『三略』・『尉繚子』・『李衛公問對』という七つの兵法書が「武経七書」としてまとめられ、武挙とよばれる文官を選抜する科挙の標準的なテキストになりました。「武経七書」は、武挙の試験に出題されるだけでなく、武官養成機関である武学でも講じられており、いわば武官になるためには必読の書であったわけです。

## ■日本に伝わった兵法

日本で最初に兵法が伝わったのは、奈良時代のことと考えられています。留学生として唐に渡った吉備真備きびのまきびがもたらしたとされていますが、「武経七書」のうち、具体的にどの兵法書を持って帰国したのかはわかりません。ただ、『孫子』の講義を行ったことが当時の記録にみえているので、『孫子』の写しを日本に持って帰っていたのは確かでしょう。

奈良時代から平安時代にかけて、兵法は貴族の教養として学ばれていました。永保3年（1083）に後三年ごさんねんの役が始まったとき、源義家は当代一の学者として知られていた大江匡房おおえのまさふさから『孫子』を学んでいたようです。この戦いで義家は、『孫子』の「鳥立つは伏なり」という一節から、雁が列を乱して飛んでいるのを見て伏兵に気が付いたといいます。さらに義家は、その日の戦いで勇敢に戦った家臣を「剛ごうの座」に座らせるとともに、臆病な戦いをした家臣を「憶おくの座」に座らせて恥をかかせました。これは、『呉子』の「有功ゆうこうを挙げて進みてこれを饗きやうし、功なきをばこれを励きようませ」という一節にならったものと考えられますので、義家は『呉子』も学んでいたのでしょう。

南北朝時代に、後醍醐天皇の皇子懐良親王かねよしが明に送った国書には、日本に「孫呉韜略の兵法あり」と書き送っていますので、このころの日本では、『孫子』・『呉子』・『六韜』・『三略』がよく読まれていたことがわかります。こうした傾向は、戦国時代になっても変わりませんでした。甲斐国（山梨県）の戦国大名武田信玄の弟信繁が子どもに残した家訓には、『孫子』・『呉子』・『六韜』・『三略』などの引用があり、「孫呉韜略」を教訓としていたこともわかります。

ただ、戦国武将は、古代中国の兵法に漫然と従っていたわけではありません。武田信玄の言葉をまとめた『甲陽軍鑑』では、信玄が「唐より日本へ渡りたる軍書を見聞たる斗たけなにては、人数くぼりを賦そなえ、備をたて、陣取をとりしき、堺目の城構等の、よき軍法を定むる事、成なりがたくおぼえたり」と語っていたことを伝えています。唐というのは中国のことであり、古代中国の兵法をそのまま日本に取り入れても、合戦における戦術や築城には必ずしも応用できないとしています。

## ■兵法書が読まれた理由

にもかかわらず、戦国時代の武将が兵法書を学んでいたのは、なぜでしょうか。それは、兵法書が技術を具体的に解説するマニュアルではなく、戦争における人間の本質を説いていたからだと思います。確かに、中国と日本では地形からして違いますし、

まして時代も異なれば、戦闘や布陣の方法をそのまま使うことはできないでしょう。しかし、人間の本質というものは変わりません。だからこそ、その本質を知ることによって、戦国武将は、独自の戦略と戦術を編み出そうとしたのです。

また、兵法は、人間の本質をついているがゆえに、これからの未来にも役に立てることが出来ます。もちろん、現代であれば、古代中国のように、負けたからといって殺される心配はありません。でも、兵法は、生き残るためには欠かせない智慧として、これからも高く評価されていくと思います。

近代になると、古代中国の兵法ではなく、プロイセン(ドイツ)の将軍クラウゼヴィッツの『戦争論』がもてはやされました。この『戦争論』は、敵に対する完全な勝利を基本概念としていたのですが、こうした考えに基づけば、戦争は国家間の凄絶な総力戦とならざるを得ません、実際、第一次世界大戦(1914～18)と第二次世界大戦(1939～45)は総力戦となり、世界各国に甚大な被害をもたらしました。

兵法は、『戦争論』とは理念からして異なります。そもそも、兵法では、敵を打倒することを目的とはしていません。勝つことが大事なのではなく、負けないことが大事なのです。負けさえしなければ、永く生き続けることができます。こうした考えは、浮き沈みの激しいビジネスの場においても、事業を継続させるうえでのヒントを与えてくれるのではないのでしょうか。

### 著者：小和田泰経 (おわだ やすつね)

歴史研究家。昭和47年(1972)東京生まれ。國學院大学大学院文学研究博士課程後期退学。日本中世史専攻。著書に『家康と茶屋四郎次郎』(静岡新聞社)、『戦国合戦史事典』(新紀元社)、『兵法 勝ち残るための戦略と戦術』(新紀元社)ほか多数。

「兵法を知ることによって、戦国武将の考え方、合戦の勝敗が理解できる。兵法は、勝つためにあるのではなく、負けないように心懸けるためのもの」との考えで兵法の研究を行っている。



### 監修：小和田哲男 (おわだ てつお)

文学博士、歴史学者。特に日本の戦国時代に関する研究で知られる。静岡大学名誉教授。執筆、講演活動のほかに、NHK『歴史秘話ヒストリア』やNHK Eテレ『知恵泉』などで解説を務める。戦国史と現在のビジネスマンの生き方を比較するような著書や講演も多く行っている。NHK大河ドラマの時代考証も行っており、1996年の『秀吉』、2006年の『功名が辻』、2009年の『天地人』、2011年の『江～姫たちの戦国～』、2014年『軍師官兵衛』、2017年『おんな城主 直虎』、2020年『麒麟がくる』を担当。

# 目次

第一巻では、兵法の基礎を学びます。

兵法書とはどのようなものか？ 生まれた時代背景や兵法の言葉について知っておいていただきたいと思います。

第二巻、第三巻では、日本において、応仁・文明の乱から戦国時代にかけての武将たちのエピソードを、「兵法の教え」という視点からひも解き、ビジネスへの教訓を探っていきます。

はじめに 2

目次 6

## 第一章

### 兵法書を知る 9

『孫子』	10
『呉子』	11
『尉繚子』	12
『司馬法』	13
『六韜』	14
『三略』	15
『李衛公問對』	16
『淮南子』	17
『商子』	18
『管子』	19
『墨子』	20
『荀子』	21
『三国志演義』『三十六計』	22
『便宜十六策』『将苑』	23
『太白陰経』『虎鈴経』	24
『武経総要』『武備志』	25
『百戦奇略』『間書』	26



兵法関連中国の歴史年表	27
中国内の勢力図	29
日本の旧国名図	
第二三巻で登場する武将たちの主な活躍の場所	30

## 第二章

### 兵法 365 31

兵法書

『孫子』 『呉子』 『尉繚子』

『司馬法』 『商子』 『墨子』

『六韜』 『三略』 『管子』

『荀子』 『淮南子』 『便宜十六策』

『将苑』 『李衛公問对』

『太白陰経』 『虎鈴経』 『三十六計』

から

365 の言葉を選出

# 第一章

## 兵法書を知る

兵法書にはどのようなものがあるのか？

その中身はどんなものなのか？

まずは知ることから始めてみましょう。

『孫子』

『呉子』

『尉繚子』

『司馬法』

『六韜』

『三略』

『李衛公問对』

『淮南子』

『商子』

『管子』

『墨子』

『荀子』

『三国志演義』 『三十六計』

『便宜十六策』 『将苑』

『太白陰経』 『虎鈴経』

『武経総要』 『武備志』

『百戦奇略』 『間書』



## 『孫子』

編著：孫武（B.C.535?～?）

成立：春秋時代末期～戦国時代中期

『孫子』の「子」は先生という意味であり、春秋時代の末期に呉王闔閭に仕えた孫武の言説を中心にまとめられた兵法書である。現存する兵法書のなかでは、最も古い。

孫武は齊という国の出身であったが、呉王闔閭に招かれた。自ら著した13篇の兵法書を闔閭に献上した孫武は、後日、「そなたの兵法書はすべて読んだが、宮女を使って練兵を見せてもらうことはできるか」と聞かれ、これを了承した。

孫武はまず、宮女180人を集合させて二つの部隊とし、武器を持たせて整列させ、王の寵姫二人をそれぞれの隊長に任命する。そして、太鼓の合図で宮女が左や右を向くように指示することを隊長に命じた。そして、斬首用の斧をもった刑手を整列させ、命令に従わなければ斬ると伝えたのである。しかし、いざ「右!」と太鼓を打っても従わないため、孫武は命令が不明確だと謝り、再び「左!」と太鼓を打ったが、誰も従わない。このとき、孫武は、隊長となった王の寵姫二人の首を刎ねてしまった。こうしてはじめて宮女は命令通りに動くようになったという。

このあと、孫武は將軍に任じられ、呉の軍事を管掌することになった。そして呉は、孫武の活躍により、楚を破り、齊や晋をも圧迫するなど中国でも屈指の強国となったのである。

『孫子』は、その孫武が著した著作とされている。事実、孫武は呉に仕えるにあたり、兵法書を献上しているが、ただし、その兵法書が、現在知られている『孫子』と同じとは限らない。というのも、『孫子』は、

書かれている内容も普遍的なものであるし、文章もこなれている。だからこそ、長く読み継がれてきたともいえるが、それが孫武一人で完成させたかどうかは疑わしい。実際のところは、孫武が著した部分があるにせよ、門弟あるいは後世の門人によって、加筆されていたと思われる。

『孫子』の理念を端的に言い表しているのが、「百戦百勝は善の善なるものにあらずるなり。戦わずして人の兵を屈するは、善の善なるものなり」という一節である。戦って勝つことが重要なのではなく、味方に損害を生じさせないためにも、戦わずに勝つことが最善であるという。

勝利を最終的な目的としてしまえば、ひとたび始めた戦争は、戦費や人的被害が増大しても、勝たない限り、やめられなくなってしまふ。戦いに勝っても国が滅亡してしまえば意味がない。勝てない戦争を始めてはいけませんが、戦争を始めた以上は、万が一にも負けることがあってはならないというのが、『孫子』の理念だった。

『孫子』には、戦略や戦術についての詳細なマニュアルが書かれているわけではない。取り上げられているのは、戦争に対する人間の本質であった。そのため、時代を問わず読み継がれてきたのだらう。

三国時代に活躍した魏の曹操は、『孫子』を熟読するだけでなく、自ら注釈をほどこすほどであった。それが現代でも読まれている『孫子』の原典になっている。

なお、『孫子』は“The Art of War”として近年では欧米にも知られるようになった。

# 『呉子』

編著：呉起（B.C.440～B.C.381）ほか  
成立：戦国時代初期～戦国時代中期

戦国時代初期に、魏の將軍として活躍した呉起の言説をまとめたものとされ、魏の文侯と呉起との対話によって兵法が語られている。『孫子』とならぶ代表的な兵法書で、「孫呉」と併称された。

呉起は、魏ではなく、衛という国の出身だった。魯に將軍として仕えていたものの、讒言により失脚したため、魏の文侯に招かれたという。文侯は、名君としても知られており、呉起を將軍にすることで強兵を図ろうとしていたのだった。そうした文侯の期待を背負った呉起は、魏にとって最大の敵であった秦との国境を守ることを命じられ、見事に務めを果たしている。ここで呉起は、5万の兵で50万の秦を撃破したこともあったという。しかし、文侯が死去したのちには疎んじられ、身の危険を感じた呉起は、楚に逃れた。

そのころ、楚では、悼王が宮中の改革に乗り出しており、既得権益とは無縁の呉起は、宰相に抜擢されたのである。呉起の改革により、楚は大国として秦に対抗できるほどの国力をつけた。しかし、それは、既得権益をもつ層から恨みを買うことになってしまう。悼王が亡くなった直後、呉起は暗殺されてしまったのである。

『呉子』の「子」とは先生という意味で、呉起の言説をまとめたとされるが、呉起の思想を反映しているのは確かであるとしても、実際に呉起自身が著したものとまでは考えられない。なぜなら、『呉子』で想定している戦闘の形式が、戦国時代初期ではなく、戦国時代後期のものである。また、呉起は楚の宰相になっているが、『呉

子』には楚の時代の話はでてこない。呉起の死後、魏において呉起を慕う学派がおり、呉起の言説をまとめようとしたのではなかろうか。

現行の『呉子』は、6篇から構成されているが、もともとは48篇あったらしい。48篇がどのような経緯で6篇になったのかについては不明である。散逸したときに6篇だけが残ったか、後世の人が6篇にまとめたか、いずれかであろう。

『呉子』が重視したのは、一言で言えば「徳」と「法」である。「およそ国を制し軍を治むるに、必ずこれに教うるに礼をもつてし、これを励ますに義をもつてし、恥あらしむ」など、「礼」とか「義」といった儒教的な徳治主義によって兵法を説いている。

呉起はもともと、儒学を志しており、儒者が重視する「徳」を兵法に取り入れている。それはたんなる理想論ではなく、できものができて苦しんでいる兵を見つけた呉起は、実際に自分の口で膿を吸い出していたという。そうして、兵の心をつかんでいたのだった。

「徳」があれば人を動かすことができると考えていたのは儒者である。しかし、それは理想に過ぎよう。だから『呉子』は、「徳」だけで兵士が動くとは考えていない。「徳」は必要としながらも、強制力をともなう「法」によって統制する必要があるという。そのため、「進めば重賞あり、退けば重刑あり」というように、「法」によって兵を従わせるというのが、『呉子』の理念となった。

※讒言＝ありもしない事柄を作り上げ、その人のことを目上の人に悪く言うこと。

## 『尉繚子』

編著：尉繚（?～?）

成立：戦国時代中期～戦国時代末期

尉繚の言説をまとめたとされる兵法書である。兵法に関する魏の恵王の問いに対し、尉繚が答えるという体裁をとっている。ただし、その著者とされる尉繚の事績は、はっきりしない。

尉繚と魏の恵王との対話から構成されている以上、当然のことながら尉繚は恵王に仕えたことになる。しかし、歴史書の『史記』によると、尉繚は戦国時代の末期に秦へ行き、始皇帝に仕えたことになっているのである。魏の恵王に兵法を説いた尉繚と、秦の始皇帝に兵法を説いた尉繚とは、同一人物なのか、はたまた同名異人なのか、わからない。

ただ、『尉繚子』に描かれている尉繚の事績は、『商子』を著した公孫鞅のものであるまいか。とすると、恵王と対話したのは公孫鞅のことで、尉繚というのは、公孫鞅の兵法を身につけて秦王政に仕えた兵法家だったという可能性もある。

『尉繚子』は著者の履歴も定かではなく、兵法書としての伝来もはっきりとしないため、古来より偽書とされることも多かった。しかし、1972年、漢代の墓から『尉繚子』の一部が出土しており、漢代にはすでに存在していたことが明らかとなっている。『尉繚子』は、『孫子』『呉子』などの兵法家の書物だけでなく、『孟子』や『韓非子』などからも引用している。そうしたところからすれば、最終的な成立は戦国時代末期の『韓非子』と前後するくらいだったのではなかろうか。

現行の『尉繚子』は、24篇から構成されている。その大半が軍法に言及している

ことから明らかなように、「法」による統治を理想とする法治主義に根ざした兵法書である。この点では、『呉子』や『商子』とも共通している。

『呉子』や『商子』にみえる法治主義は、国家における政治・軍事の統制理念として秦に導入され、その秦が最終的に中国を統一することになった。とすれば、『尉繚子』が、戦国時代末期、始皇帝に説かれたとしても不思議ではない。

『尉繚子』が主張するのは、「法」に基づく厳罰の適用である。「**刑重ければ則ち内畏れ、内畏るれば則ち外堅し**」の一節が象徴するように、刑を重くすれば兵は死にもぐらうで戦い、結果的に他国からも恐れられることになるという論理だった。『尉繚子』には、敵に降伏したり、逃亡したとき、将兵本人は斬首され、家族は奴隷にするよう述べられている。

その反面、軍功に対しては十分な賞を与えなければならないという。実際、秦では敵の兵士の首を一つ取ると1階級上がるようになっていた。このため、首のことを「首級」というのであるが、重賞によって兵の士気が高まり、それが秦軍の強さに結びついたのは論を待たないであろう。

重賞と重刑の二本立てが『尉繚子』の兵法の根幹である。ただ、重賞はともかく、重刑に対する臣民の不満は根強かった。いつの時代でも、過酷な刑罰をもって民心を掌握することは、到底できない。結局、秦は、民心が離れたことによって崩壊し、始皇帝の死後わずか3年で滅亡することになってしまったのである。